

公益財団法人 倶進会助成事業

障害者差別解消法改正に向けたタウンミーティング in 札幌

開催要綱

～「障害の有無によってわけ隔てられない社会を目指して」～

1. 目的

今年は、2016年4月に施行された「障害者差別解消法」が施行3年目を迎える年である。「障害者差別解消法」は施行当時より、「差別の定義化」、「民間事業者の合理的配慮提供の義務化」、「各則の創設」、「紛争解決の仕組みづくり」等の課題があることを多くの障害者団体が指摘してきた。

私たちは、2020年夏と目されている国連・障害者権利委員会による障害者権利条約に即した施策等の実施状況に関する日本政府の報告書の審査に応える上でも、法施行3年目にあたり、附則で定められた通り、法の運用状況を確認するとともに法律の課題を改善するための改正が不可欠である。

そのために、今回、「障害者差別解消法」改正すべき内容と改正に向けた関心を高めることを目的として開催する。

2. 日時

2019年10月14日（月・祝日）13:00～15:30（受付開始12:30）

3. 会場

北海道立道民活動センター（かでる2. 7） 7F 710会議室
（札幌市中央区北2条西7丁目）

4. 主催

D P I（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

5. 共催

認定NPO法人D P I（障害者インターナショナル）日本会議

6. 後援

北海道、札幌市、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会、一般社団法人北海道手をつなぐ育成会、公益社団法人北海道ろうあ連盟、公益財団法人北海道肢体不自由児者福祉連合協会、一般財団法人北海道難病連、北海道重症心身障害児（者）を守る会、北海道精神障害者回復者クラブ連合会、障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会、ピープルファースト北海道、インクルネットほっかいどう

7. 定員

50名

8. 参加費（資料代）

500円（資料を必要としない介助者は無料）

9. 内容

13:00 開会あいさつ

基調講演「障害者差別解消法改正に向けて」

講師 崔 栄繁 氏（認定NPO法人DPI 日本会議議長補佐）

講師 笠柳 大輔 氏（認定NPO法人DPI 日本会議事務局）

14:00 休憩

14:15 グループワーク 差別事例の検討

15:10 報告&まとめ

15:30 閉会

10. 問い合わせ先

DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

〒063-0814 札幌市西区琴似4条5丁目2-20-901

TEL：011-633-5055 FAX：011-676-5231

E-mail：info.hokkaido@dpi-japan.org